

令和1年12月6日

各位

「台風等被害広域復興支援ファンド（仮称）」設立に向けての検討開始について

令和元年の台風15号及び19号をはじめとした一連の豪雨・暴風により、関東・甲信越及び東北地方を中心に広い範囲で甚大な被害が発生し、お亡くなりになられた方々に対し衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に改めて心よりお見舞い申し上げます。

株式会社東和銀行（頭取 吉永國光）は、「台風等被害広域復興支援ファンド（仮称）」の共同設立に向けて、株式会社地域経済活性化支援機構との間で具体的な検討を開始いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 名称 台風等被害広域復興支援ファンド（仮称）
2. 目的 被災事業者の早期事業再開や、既往債務に関する問題を抱える中小企業等の事業再生への支援、更には、間接被害を受けた事業者への支援を目的とし、被災地域の金融機関と株式会社地域経済活性化支援機構が共同して設立。

以上